

葛西海浜公園ビジターセンター デザインへの工夫アイデア公募

募集要項

1. 趣旨・目的

都立葛西海浜公園は、多くの生き物の生息を支える、国際的にも重要な湿地として、平成30年10月、東京都初のラムサール条約湿地に登録されました。

葛西海浜公園ビジターセンター（仮称）（以下「ビジターセンター」と言います。）は、この湿地の重要性や魅力を発信する共に、環境学習、里海文化の活動拠点、人々の交流拠点として建設するものです。

ビジターセンターについては、主に周辺景観との調和に関する多くのご意見が寄せられており、更なる検討が必要であると考えています。

そのため、景観や環境に配慮したよりよい建物の設計を進めるため、ビジターセンターのイメージに対するデザインへの工夫について幅広いアイデアを募集します。

2. ビジターセンターの概要

(1) 名称 葛西海浜公園ビジターセンター（仮称）

(2) 建築予定地 東京都江戸川区臨海町6丁目地先 葛西海浜公園西なぎさ
「葛西渚橋」南側（下図）

(3) 備える機能

- ア. 自然観察及び展示解説のためのスペース
- イ. イベントスペース
- ウ. 救護室・授乳室
- エ. 便所、更衣室及びシャワー室（夏のイベント用）
- オ. 倉庫、ボランティア活動の作業場
- カ. 管理室（案内窓口、監視、放送等）



3. 提案を求める内容及び要件

(1) 提案内容

「11 ビジターセンターのイメージ（経緯と計画案）」の図2（P6）について、景観への配慮や、室内からの眺望を確保しつつも高さを軽減する方法などに関わる、デザインへの工夫案

工夫例）・2階建てではなく平屋にする。

・壁はコンクリートではなく木材を使う。

・イベントスペースと展示スペースは一体にし、面積を小さくする。

その他形状等への工夫など、自由なご提案（記入例参照）。

(2) 提案要件

ア 「2（3）備える機能（P1）」を確保していること（P6平面図・立面図参照）

イ 西なぎさ及び東なぎさ全体を、季節を問わず快適に観察できること。

ウ 葛西海浜公園の景観になじむこと。

エ 周辺の自然環境に配慮されていること。

オ 葛西臨海公園及び葛西海浜公園の主要な動線等からの眺望を妨げないこと。

4. 主催・事務局

(1) 主催者：東京都港湾局

(2) 担当部署：東京都 港湾局 臨海開発部 海上公園課 整備計画担当

住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎9階

電話：03-5320-5578

電子メールアドレス：S0000521@section.metro.tokyo.jp

5. 応募資格

・資格は問いません。個人、法人及びグループの応募も可能です。

6. 応募方法

(1) 応募書類

ビジターセンターの景観や高さについての工夫案及びスケッチ（様式1）

・用紙サイズはA4判とします。

・スケッチの画法や画材は問いません。

・1応募者につき1件の提案とします。

(2) 応募方法

・上記応募書類をPDFデータ化したものを電子メールによりご送付ください。

・電子メールでの送付が難しい場合には、郵送してください。

・なお、令和4年3月25日（金曜日）必着とします。

(3) 受付期間

令和4年2月25日(金曜日)から令和4年3月25日(金曜日)

(4) 送付先

担当部署：東京都 港湾局 臨海開発部 海上公園課 整備計画担当

住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎9階

電話：03-5320-5578

電子メールアドレス：S0000521@section.metro.tokyo.jp

7. スケジュール

令和4年2月25日(金曜日) 募集要項公表、応募受付開始

令和4年3月25日(金曜日) 応募受付締切

令和4年4月～5月 事務局による提案のイメージパース化

令和4年6月初旬～中旬 公園利用者・都民投票等

令和4年6月下旬 採用アイデア決定、表彰

8. 審査

(1) 審査方法

・提案されたアイデアは、事務局において、審査等のため再図化等を行います。その際には、趣旨が類似した提案は集約させていただく場合や、提案の趣旨は踏まえつつ実現可能なものとしてアレンジさせていただく場合があります。なお、技術的観点等から施工困難な案については採用しない場合があります。

・提案されたアイデアについて、公園利用者・都民、子どもたちによる投票、地元関係者による意見聴取等を行う予定です。

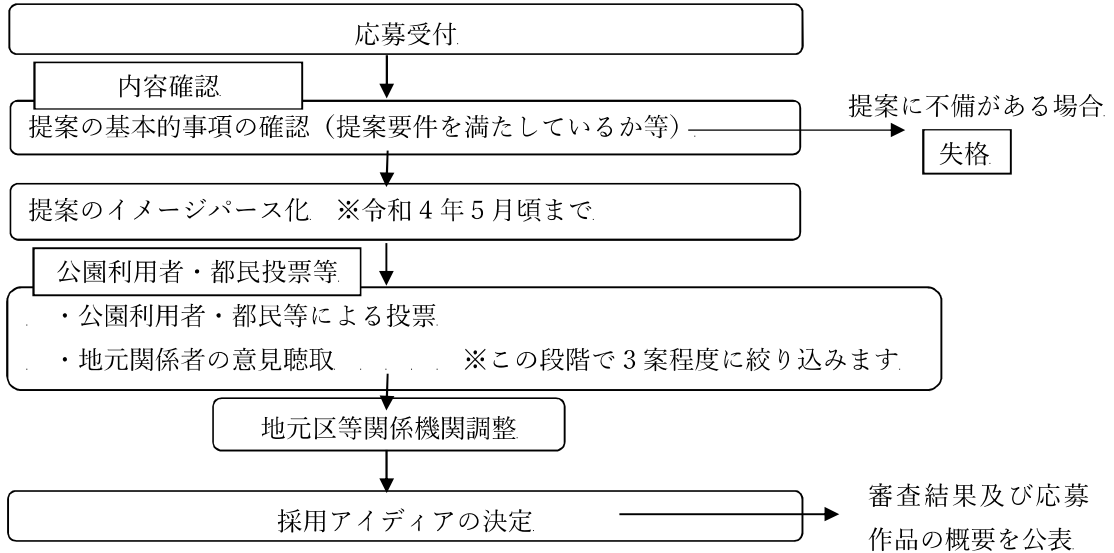
※投票方法については、現地での投票やインターネット上のオンライン投票等を想定しています。

・都は、投票結果や地元区の意見等も参照し、採用するアイデアを決定します。

(2) 審査結果の公表等

審査結果の概要については、全ての提案者に通知すると共に、お名前とお住まいの区市町村を付して公表します。

(3) 審査の流れ



9. 表彰

下記により表彰等を行います。

- ・採用アイデア1点：賞状及び副賞
- ・参加賞：応募者全員に副賞

なお、原則として応募された全ての提案について、応募者名を付して現地サービスセンター等に掲示する予定です。

10. 注意事項

- (1) 提案内容は、未発表かつ自作のものに限ります。
- (2) 応募書類の返却は行いません。
- (3) 作成費や郵送料など、応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提案者は、自ら有する登録意匠（意匠法（昭和34年法律第125号）第2条第3項に定める登録意匠を指します。）をビジターセンターの設計に用いるときは、都に対し、提案内容及び提案を基にして図化されたデザインによって表現される建築物（以下「本件建築物」と言います。）に係る意匠の実施を無償で承諾するものとします。

また、本件建築物の形状等に係る意匠法第3条に基づく意匠登録を受ける権利を、都に無償で譲渡するものとします。

11. ビジターセンターのイメージ（経緯と計画案）

（1）「葛西海浜公園」とは

葛西海浜公園は、天然の浅瀬や干潟を含む海域と、その中に造られた2つの人工干潟（「西なぎさ」「東なぎさ」）からなる公園です。

公園の干潟は平成30年10月国際的に重要な湿地として東京都で初めて「ラムサール条約湿地」に登録されました。

東京都は、地域や公園利用者の皆様とともにこの干潟を守り、持続的に活用する取組を進めています。



（2）ビジターセンターについて（これまでの経緯）

この施設は、この公園の干潟の重要性や魅力を発信するとともに、環境学習、里海文化の活動拠点、人々の交流拠点として建設するものです。

ビジターセンターの設置計画について、令和2年度策定した「葛西海浜公園保全活用計画」の中間のまとめ段階で、下記図1を掲載したところ、「ビジターセンターの必要性は理解できるが、景観や高さに配慮が必要」とのご意見を多数頂戴しました。その後、後背地に広がる臨海公園からの景観等も念頭におき検討を進め図2（P6）のような案をまとめています。今回の公募は、この図2のイメージに対し景観への配慮や高さ軽減に関する工夫アイデアを募るものです。（p8・9 記入例参照）

※ 図1. 令和2年度 保全活用計画検討時点のイメージ図



<参考・ビジターセンターの例>



稲永ビジターセンター（愛知県名古屋市）©環境省



荒尾干潟水鳥・湿地センター（熊本県荒尾市）

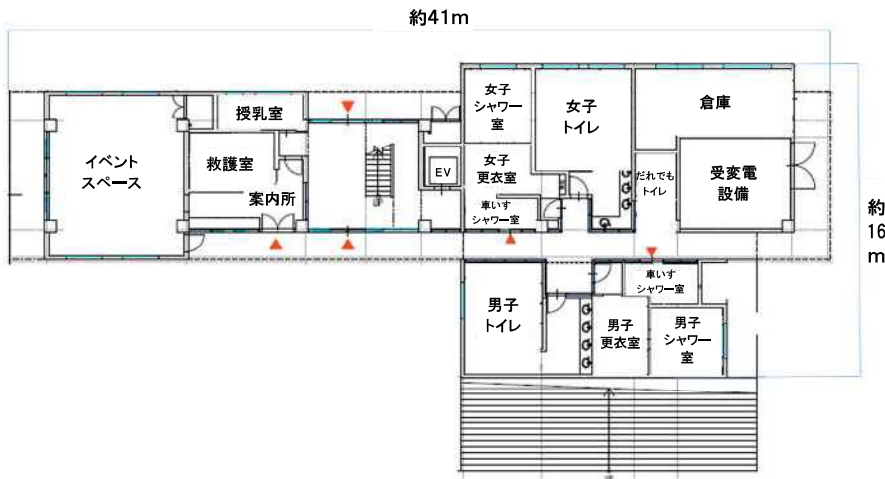


東京港野鳥公園ネイチャーセンター 2階

※ 図2 イメージ（令和2年度末 東京都検討）

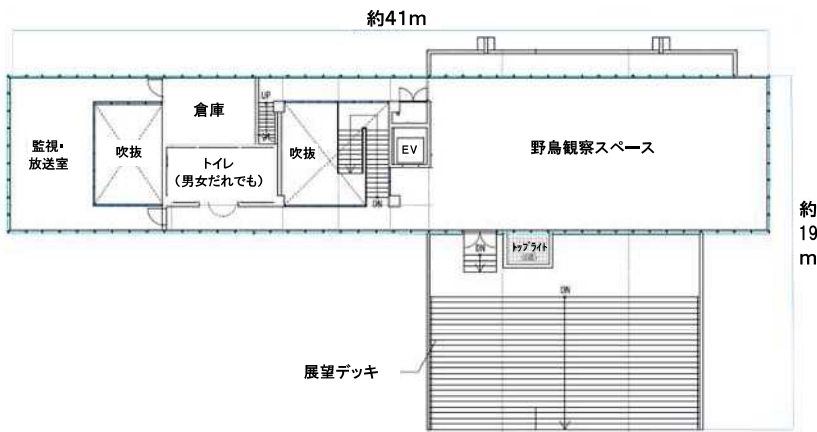


<平面図（1階）>



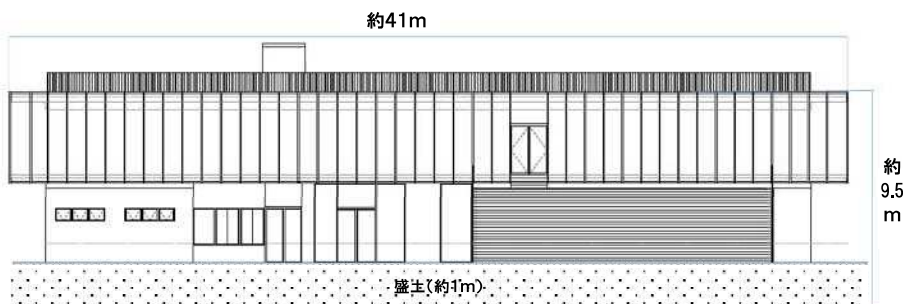
- ・海水浴体験やジョギング等のためのシャワー室や更衣室
- ・イベント（20～30名規模）や休憩のためのスペース
- ・ボランティア活動のための倉庫

<平面図（2階）>



- ・湿地等に関する展示、野鳥の観察、東なぎさを眺められるスペース（約170㎡）

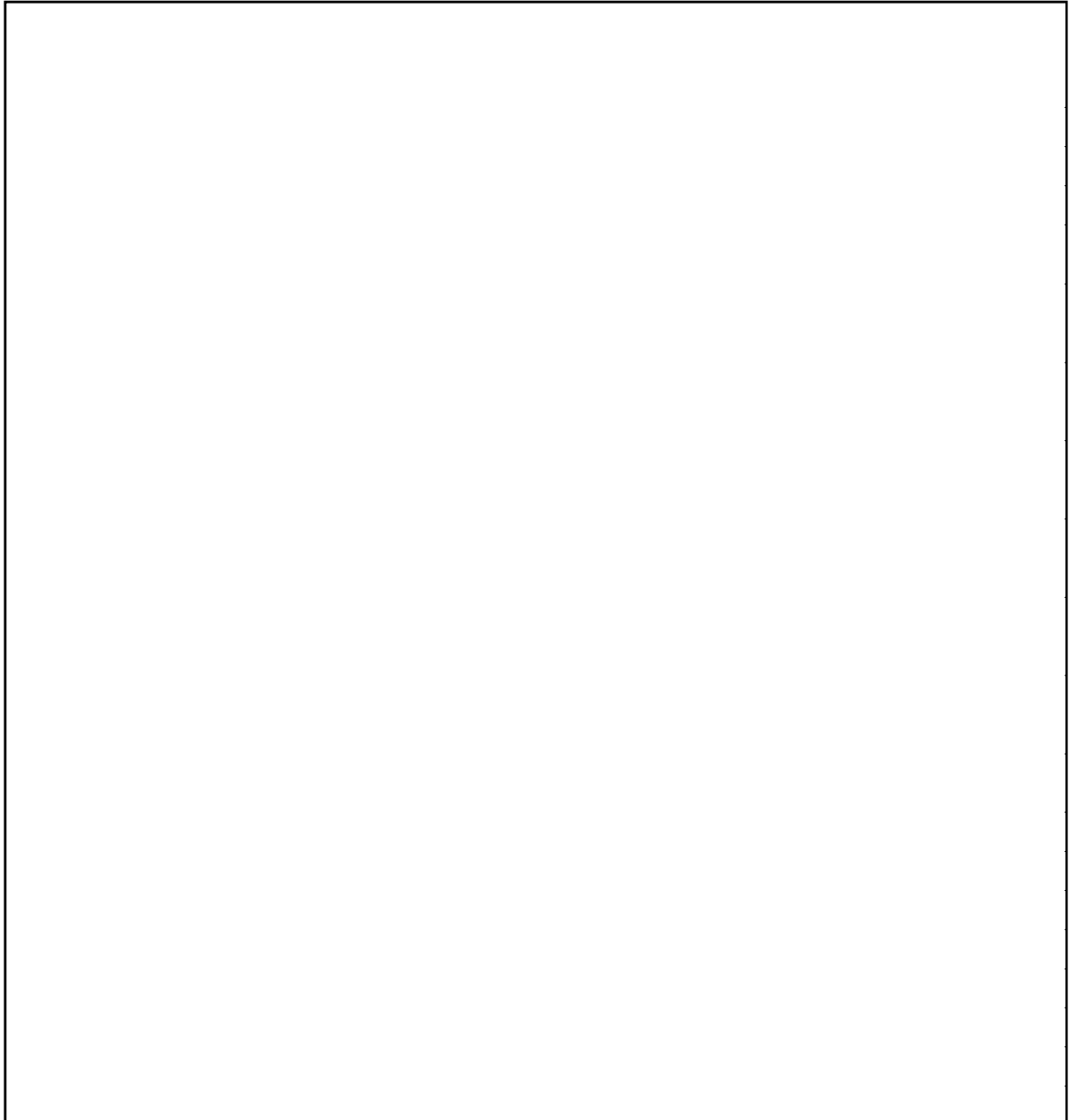
<立面図>



※この案は、葛西渚橋からのバリアフリールート（できるだけ平坦なルート）を確保するために、現状の地盤から約1mの土盛りをした計画です。

様式1. 工夫案（スケッチ、説明文等）

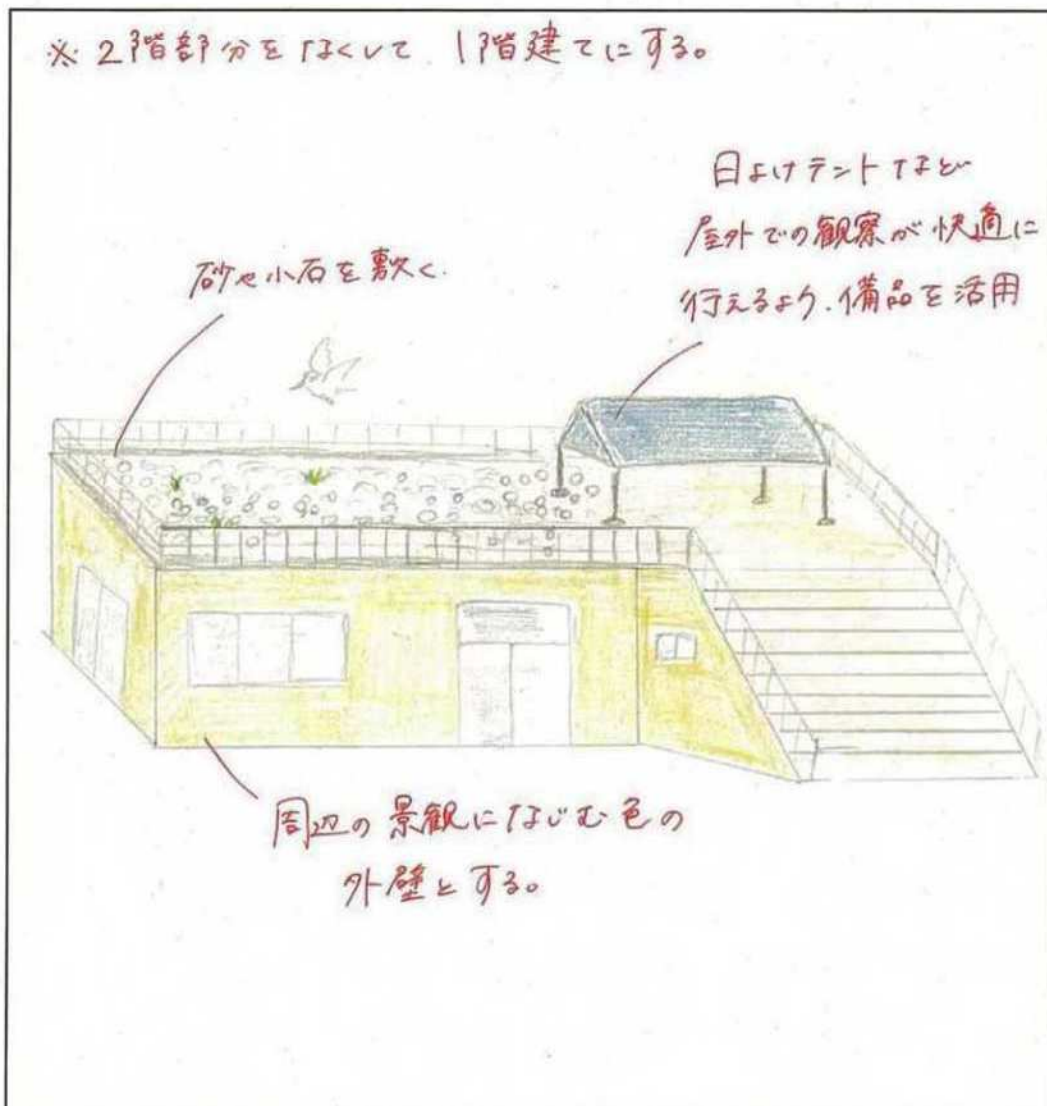
- ・スケッチの画法や画材は自由です。
- ・必要に応じて、枠内に収まる範囲で文章説明を添えることも可とします。
- ・大きめの文字で書く、文字の色を変える、吹き出しで囲む等、書き込んだ箇所が目立つようにしてください。



※記入例と重複する案でも構いません。

様式1 工夫案（スケッチ、説明文等）

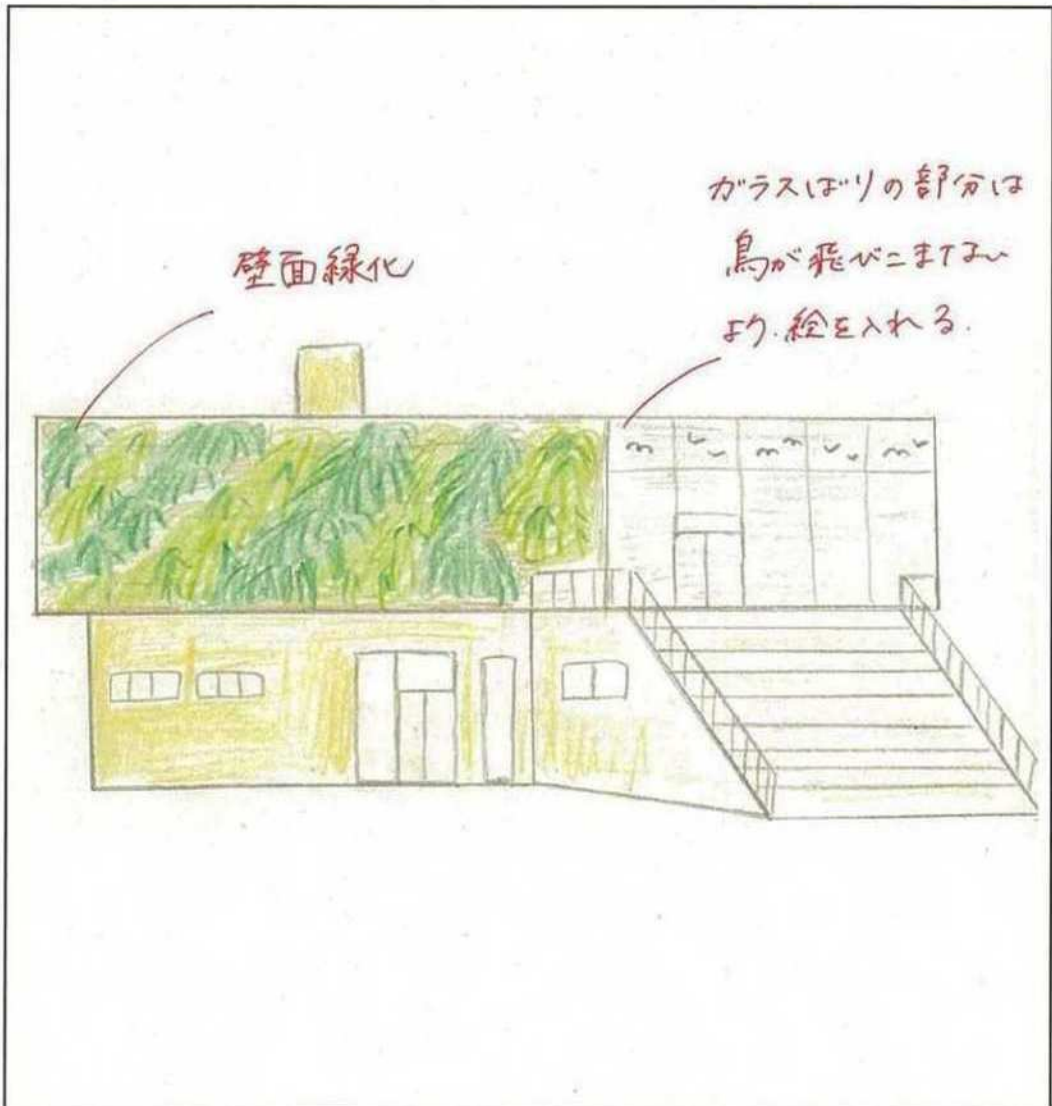
- ・スケッチの画法や画材は自由です。
- ・必要に応じて、枠内に収まる範囲で文章説明を添えることも可とします。
- ・大きめの文字で書く、文字の色を変える、吹き出して囲む等、書き込んだ箇所が目立つようにしてください。



※記入例と重複する案でも構いません。

様式1 工夫案（スケッチ、説明文等）

- ・スケッチの画法や画材は自由です。
- ・必要に応じて、枠内に収まる範囲で文章説明を添えることも可とします。
- ・大きめの文字で書く、文字の色を変える、吹き出して囲む等、書き込んだ箇所が目立つようにしてください。



※記入例と重複する案でも構いません。